

議会運営委員会記録

令和3年8月10日（火）

開議 13時 30分

閉議 13時 49分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議題

1 陳情審査の流れの検討について
（請願者等の意見陳述について）

2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 30 分 開議]

笹田委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は10名で定足数に達している。道下委員はお休みである。ではレジュメに沿って進める。

1 陳情審査の流れの検討について (請願者等の意見陳述について)

笹田委員長

本日は資料にもあるとおり、改選後に検討する流れについて検討する。こちらは前回の議会運営委員会で、各会派で再度協議いただき本日ご意見をお伺いすることとしている。

前回の議論を踏まえて資料を作成しているので、資料をごらんいただきたい。資料は各案の特徴一覧表と、請願・陳情についての2点になる。

まず検討に入りたいが、請願・陳情について各会派でどのような協議になったのかお知らせいただきたい。

三浦委員

資料にあるように、請願と陳情はそもそも性質が違うものであることは明らかだと思う。資料からというよりも、そもそも陳情審査の流れを考える中でその整理が必要ではないかという流れで我々は考えたのだが、請願・陳情はどちらもきちんと、市民からの要望として同等に声を扱っていく、受けとめていくのは一緒だが、出した時点で紹介議員の有無や採決をどこでやるとか、重みが変わってくるので、陳情審査の流れを整理する中で請願・陳情と改めてすみ分けしていくべきではないかと思っている。

陳情審査の流れについても我々としての意見は変わってないので、そのように捉えていただければ。

澁谷委員

実際のところ陳情は請願に準ずるという認識でいる。そういった中で、これまでも我々は案1と言っているので、それで問題ないのではないか。

牛尾委員

先ほど示されたように、請願は憲法で担保されているし、紹介議員が要するため、重みが違うと思う。ただ、市民の方がある種のことを訴えられることについては一緒だと思うので、それぞれ示されているような形に沿って審査するのがよいのではないか。

芦谷委員

請願権と陳情との関係はおいおい改めて整理するとして、前から言っているように市民の参政権や、あるいは参加ということや、請願も陳情もいろいろな手続きなり意味合いは違うとしても、やはり市民の声を拾い上げるという観点で同じように扱っては思っている。前も言ったように各委員会のほうでしっかり扱いについて議論し決定すればよい。

柳楽委員

うちの会派としてはやはり請願と陳情の重みが違うというところ

で、今、出ている話の中では、請願については陳述していただくのはよいが、陳情については陳述をしなくてもよいのではないかという意見も出ている。

西村議員

私はあまりこれに対して、請願と陳情の差を感じてはいないが、実際上の問題としては、陳情は紹介議員が不要ということで気軽に出せると言えば言い方が悪いが、そういう面はあるのかと知っている。ただ、受け取る側の議会としては、やはり同等もしくはそれに近いような受けとめ方はする必要があると思う。

紹介議員の有無の違いは結構、出す側の市民・国民にとっては大きなことではないかと感じている。

私は、案としては2番目がよいと前から思っているので、案としての意見は変わってない。

西川議員

請願と陳情については法的な取り扱いが違うとのことだが、どちらも市民の貴重なご意見ということでそれぞれのルールに従って、審査・審議されるべきものだと思う。案2と案3については陳情取扱基準をもとに判断する、案1と案4はそうではなく各委員会に付託または配付されるものだが、取扱基準についてはいろいろと問題もあるようなので、案1か案4かと思った。配付よりもやはり付託して採決したほうがわかりやすいのではと今の時点では思っている。

意見陳述については、さらに検討が必要だと思っている。

笹田委員長

先ほど案のことも言われたが、これについて山水海はそのまま案4、創風会は案1、超党はままだも案1、公明クラブも案1、西村議員は案2、西川議員は案1か案4だが付託したほうがよいため案1。

未来はどうか。案1から案4の中でいえば。

岡本委員

条例改正は不要という観点も含めて案2である。

笹田委員長

今回申し送りするにあたり、案は1本にまとめる必要はないと思っている。皆の意見を尊重し、今の意見だと案1、案2、案4があるので、この三つを申し送りたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

意見陳述についても公明クラブからもあったが、この案によって変わってくると思うので、それも含めて次回、申し送りしたところで案が決まり次第、意見陳述についてももしっかり議会運営委員会で議論してもらおうということでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

意見陳述については市民参加の観点からなのか、請願・陳情をよりわかりやすくするためのものか、そのあたりもしっかり議論していただくということで、申し送りたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように、次回申し送りたい。前回もあったが9月定例会議は案1で行うが、10月に改選があり12月すぐには難しいと思うの

で、9月、12月はこの形で陳情審査していただき、改選後には3月定例会議をめぐりに陳情審査と意見陳述について改正できるよう、努力していただくよう申し送りたい。その点についてはよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにさせていただく。

皆に3点お諮りしたい。1点目は申し合わせ事項の改正の方向性についてだが、今回お諮りするのは、前回、陳情の締め切りは議会運営委員会の7日前と決定したが、同様に請願・意見書・決議案の締め切りについても議会運営委員会の7日前の午後1時までに変更したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では変更したい。

もう1点、今回9月、12月は浜田市陳情書取扱基準を適用しないとのことなので、申し合わせ事項に記載されている部分を廃止して進めたいと思うが、よろしいか。何か意見はあるか。

三浦委員

補足で、会派の協議で出たのだが、請願と陳情いずれも採択した後にその処理の経過や結果報告を執行部に請求することができる、と書かれている。採択をする・しないにかかわらず、陳情でいただいた意見に対して、議会としてどうするべきかを表明し、それに対して執行部の対応をきちんと追っていくという部分が一番大事なのではと、会派内で複数の議員から意見が出ており、それについて山水海の皆がそう思っている。したがって案1、案2、案4の三つで申し送られるが、いずれの案になっても陳情を採択した後、陳情を配付した後、どういった経過で対応されているのかはきちんと追っていく必要がある、その部分が重要であるという認識を共有していただきたい、と山水海から伝えておきたい。

笹田委員長

三浦委員が言われたのはすごく大事なことだと思う。それも併せて申し合わせ事項に追記したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそれも踏まえてしっかり協議していただくということで、申し送りしたい。

牛尾委員

今の話だが、陳情を採択するに当たっては、とても過大な予算を必要とするような陳情であっても、心情的には理解できるから採択しようという流れが今までは一部見受けられたが、物の本によれば、実現不可能な陳情を採択するのはおかしいということもあるので、議論はよいが、基本を再度おさらいしながら、陳情を採択するにはどうあるべきかを学習してもらおうということも申し送りに入れていただければよいかと思う。よろしく願います。

笹田委員長

現実不可能なことを採択すると現実不可能ということで、そういったこともしっかり協議するべきではないかということだが、それ

も申し送りしてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では併せて申し送りしたい。

3点目。今回協議した陳情の取り扱いや締め切りについて、8月17日の全員協議会で報告すべきかをお諮りしたい。いかがだろうか。

全員協議会で扱ったほうがよいという意見があったので上げさせてもらったが、ただ、今回も前回も各会派でしっかり協議していただいていると思うので、あくまでも全員協議会を開いたときには全議員への報告という形で行いたいと考えている。意見をいただけたら。

報告だけは全議員にお願いします。

ということだが、ほかの方もよろしいか。

(「はい」という声あり)

では改選後の申し送り事項についてと、9月、12月の陳情審査の方法について、8月17日の全員協議会で報告したい。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

これまでどおり、ここで行われた協議内容については再度会派でしっかり話していただいた上で、全員協議会に臨むようお願いする。よろしいか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員
笹田委員長

2 その他

笹田委員長

1件、皆に意見書の提出についてお伺いする。資料をごらんいただきたい。こちらの意見書については説明後に議会運営委員会から提出か、についてお諮りする。これは全国市議会議長会から依頼があったもので、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方交付税財源の充実を求める意見書である。

補足だが、昨年7月27日の臨時会議では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書を、浜田市議会新型コロナウイルス対策支援本部の本部員5名が提案者、賛成者となって議員提案された。

今回、本意見書の提出者について、事前に本部員の方へ確認し、議会運営委員会からの提案でもよいのではないかという意見をいただいている。

ではお諮りしたい。本意見書の提出について、議会運営委員会から9月定例会議で提案してもよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では9月定例会議で議会運営委員会から意見書の提案をしたい。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回日程だが、8月25日、いつもどおりの議会運営委員会だが、午前10時から全員協議会室で行うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

8月25日の午前10時から、次回を行う。

最後にお願いだが、本日の内容については会派内でしっかり共有していただきたい。以上で議会運営委員会を終了する。

[13 時 49 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 笹 田 卓